様式第８号（第１４条関係）

年　　　月　　　日

**財産処分申出書**

豊田市長　様

住所

氏名

電話番号

E-mail

※法人その他団体にあたっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者氏名

　年　　月　　日付豊定促発第　　号にて交付決定を受けた補助事業について、譲渡　・　取り壊し　を行いますので、豊田市新生活向け賃貸住宅リノベーション支援補助金交付要綱第１４条の規定により、下記のとおり申出します。

記

１　対象住戸

　所在地：

　建物名称：

　部屋番号：

２　交付決定額

　交付決定額　　　　金　　円

３　維持管理期間

　　　　　年　　／　１０年間

４　譲渡又は取り壊しの理由

|  |
| --- |
|  |

５　譲渡の場合

（１）譲渡する事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |
| 担当者名 |  |
| 担当者連絡先 |  |

※法人その他団体にあたっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者氏名

（２）譲渡する事業者の同意

１　豊田市新生活向け賃貸住宅リノベーション支援補助金の制度内容及び補助金交付要綱を理解したうえで、同要綱を遵守します。

２　豊田市税を滞納していません。

３　市が本補助金の事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の閲覧、市税の収納状況及び市税所得状況を確認することに同意します。

４　対象住戸は維持管理期間において、民間賃貸住宅として適切に維持管理し、対象世帯の入居に努めるものとします。

５　要綱に定める暴力団員でなく、また暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していません。

６　豊田市からの求めに応じ、対象住戸の管理状況について報告します。また情報発信及び事業検証等、この事業の推進に向けた必要な取組みに協力することについて承諾します。

７　対象住戸又は対象建物を他の者へ譲渡する場合には、補助金の交付を受けるにあたり課せられている条件について、譲渡される者へ引き継ぎます。

上記の内容を全て確認しました。

なお、上記の内容に万が一違反した場合は、補助金を返還することに同意します。

年　　月　　日

譲渡する事業者

氏名：

※法人その他団体にあたっては、その名称及び代表者氏名

６　取り壊しにより補助金を返還する場合

　　維持管理期間に対する残存期間の割合を補助金額に乗じて得た額を計算し、以下のとおり返還額を返還します。

|  |
| --- |
| ●計算式  ●返還額  　金　　　　　　　円 |